

平成29年度（平成28年度事業対象）

座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

平成29年8月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の意見	2
II	平成28年度取組及び点検・評価結果	3
1	教育環境	3
(1)	安全・快適な教育施設環境の確保	3
(2)	情報機器等の整備	4
(3)	多面的な教育振興	5
2	学校保健	7
(1)	健康管理の実施	7
(2)	環境衛生の維持・改善	7
(3)	給食の施設・設備の充実	8
(4)	教職員の福利厚生事業の支援	9
(5)	保護者の経済的負担軽減	10
3	教育活動	11
(1)	教育指導の計画的実施	11
(2)	地域連携による学校づくり	14
(3)	児童、生徒に適した指導・支援	16
(4)	情報化・国際化教育の推進	17
(5)	調査研究や研修講座の充実	19
(6)	教育相談体制の充実	23

4	生涯学習	27
(1)	学習機会と拠点施設の充実	27
(2)	学習環境の整備	30
(3)	市民自主企画講座の支援	33
(4)	生涯学習活動指導者の養成	34
(5)	生涯学習施設運営への市民参加推進	34
5	市民文化	37
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	37
(2)	市民の文化活動支援	38
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	39
Ⅲ	まとめ	45

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

平成27年4月には、教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法改正により、地方公共団体の教育・文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定や市長と教育委員会による総合教育会議の開催が規定され、本市においても総合教育会議を開催する中で、座間市教育大綱を平成28年1月に策定しました。

本年は、第四次座間市総合計画基本構想の6年目に当たる平成28年度事業を対象に、昨年の報告書に示された課題等を踏まえ、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び「生涯学習プラン」により進められている事業を含め実績を検証しました。

また、点検、評価を行うに当たっては、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にし、これまでの計画に加え、座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検及び評価を進めました。

2 点検・評価の対象

点検、評価の対象は、第四次座間市総合計画基本構想を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、五つの施策によって取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

3 点検・評価の方法

点検、評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、及び「市民文化」の施策ごとの平成28年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取

組について考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

職	氏 名	経 歴
委員長	曾 根 秀 敏	元神奈川県教育委員会教育長
委 員	大 塚 知 子	元座間市教育委員長・元大和市立小学校長
委 員	八 木 亨	元座間市教育委員会教育部長

II 平成28年度取組及び点検・評価結果

1 教育環境

<総合計画における目標>

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安定して就学できる体制が整っています。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

【施策の方向】

環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

【取組の概要】

- ① 学校施設の安全確保として、次のとおり法定点検・安全点検を実施しました。
 - ・ 消防設備点検業務委託
 - ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託
 - ・ 受水槽高架水槽点検業務委託
 - ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託
 - ・ 非構造部材（天井、壁材等）の点検（学校教職員による点検に基づき、市職員による点検を実施）
- ② 学習環境の改善及び老朽化対策とし、学校現場の意見を取り入れながら、次のとおり学校施設の改修を行いました。
 - ・ 座間小学校校舎及び屋内運動場外壁改修工事
 - ・ 相武台東小学校2号棟屋上防水改修工事
 - ・ 東原小学校1号棟屋上防水及び屋上手摺改修工事
 - ・ 入谷小学校南棟便所改修工事
 - ・ 旭小学校校舎外壁改修工事
 - ・ 中原小学校南棟便所改修工事
 - ・ 座間中学校技術科室屋根改修工事
 - ・ 西中学校屋内運動場改修工事
 - ・ 栗原中学校金工・木工室外壁及び屋上防水改修工事
 - ・ 南中学校屋内運動場屋根改修工事
- ③ 空調設備の整備など引き続き快適な学習環境の確保をしました。
 - ・ 空調設備機器の損傷やガス漏れ等の異常がないことを点検しました。平成27年

度に引き続き快適な学習環境の確保をしました。

- ・ 児童、生徒等によるゴーヤなどを使用したグリーンカーテン作りを学校現場等と連携して17校中12校で実施しました。
- ・ 校庭を芝生化している座間中学校は、学校や地域交流協議会の協力を得ながら継続して芝生の管理を実施しました。

【課題等】

- ① 学校施設の安全確保のため、法定の定期点検等による不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続的に行う必要があります。
- ② 整備を進めてきました学校の校舎等の構造体の耐震化は完了していますが、学校施設の老朽化は進んでおり、非構造部材の耐震化を含め、長期的な改修、改築計画を作成し、施設の安全性を最優先に施設の改善及び防災機能強化に積極的に取り組む必要があります。
- ③ 環境教育の一環として、太陽光発電や壁面緑化などの継続的な推進が必要となっています。

また、校庭の芝生化は、整備後の継続的な維持管理が課題となりますので、各種団体や地域における芝生化に対する機運の高まりによる学校支援や地域連携をもって整備を推進する必要があります。

(2) 情報機器等の整備

【施策の方向】

児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。

【取組の概要】

- ① 情報機器教材の導入による学習効果の向上を図るため、パソコン機器導入推進事業により、小中学校全校の普通教室に各2台（小学校計476台、中学校計198台）のタブレットを導入しました。

また、学校情報通信技術環境整備事業により、平成27年度に引続き、既存の50インチ型デジタルテレビの電子黒板化（小学校69台、中学校12台）の備品整備を行い、普通教室における平成28年度末時点での電子黒板整備率は100%となり、新たな情報機器教材の検討を開始しました。

- ② 各学校に導入している図書管理システム^(※1)の活用により、効率的な図書の貸出しを行い、児童、生徒の図書の利用増進を図りました。

【課題等】

- ① 情報化により学校教材が著しく進化している中で、ICT^(※2)を活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒がコンピュータ機器とともにネットワークなどの情報手段に慣れ親しむことで情報モラルを身に付けることが求められています。
- ② 情報手段を適切に活用するための有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と教育研究部門とが連携して取り組む必要があります。
- ③ 各小中学校の備品として導入している児童・生徒・教師用のパソコンのうち、セキュリティ更新プログラムの終了が近づいているパソコンについては、計画的に入替えを行う必要があります。

(3) 多面的な教育振興

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

- ① 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、市進学資金貸付制度のチラシを中学校3学年に配布し、保護者からの個別相談に応じる中で、併せて県高等学校奨学金貸付制度の情報提供にも努めている結果、平成28年度においては、公立高校進学者2名に貸付を行いました。

[高校進学資金貸付人数]

年度 項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公立高校進学者 (貸付額10万円)	—	3人	—	1人	2人
私立高校進学者 (貸付額20万円)	1人	1人	—	—	
合計	1人	4人	—	1人	2人

(※1) 図書管理システム
蔵書の分類、分野等から希望する蔵書を直接検索できるシステム

(※2) ICT
Information & Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。

また、貸付金の返還が滞っている家庭を個別に訪問するなど、滞納の解消に努めました。

※平成28年4月に機構改革が行われ、私立幼稚園就園奨励費事業等の幼児教育に関する事務は教育部教育総務課から子ども未来部保育課に移管されました。

【課題等】

- ① 本市の奨学金は、最も費用が掛かる入学時に全額を一括して貸与することが特徴となっていますが、現在では文部科学省による高等学校等就学支援金制度や県制度の改正等が進められていますので、今後の動向を注視する中で必要に応じて制度改正等の検討を進めて行く必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 環境教育の一環としての太陽光発電、グリーンカーテン、校庭の芝生化など学校におけるエコ化にも継続して取り組んでいくことを期待したい。
- 情報化の進展により学校教材が著しく進化している中、電子黒板の整備に格段の努力をされたことを評価するとともに、引き続き学校現場と教育研究部門が連携を図り、機器の十分な活用と新たな機器の導入に取り組まれない。
- 学校施設の安全確保、老朽化対策、快適な学習環境の確保についてはその努力を大いに評価するが、引き続きトイレ改修など児童・生徒の日常生活に関わりの深い施設・設備の整備に努められたい。

評 価

- ◎ 全ての小・中学校施設の構造体の耐震補強関係工事は完了していますが、学校施設の老朽化は進んでおり、屋上防水、外壁塗装等の施工により施設の延命を図るとともに、震災の教訓から学べることは積極的に取り入れ、非構造物（天井、壁材等）の耐震部材の内部改修を行い防災機能強化の検討を進めます。

また、トイレ等の改修についても継続して重点的に取り組み、着実な進展を図られるよう努めます。

さらに、児童、生徒への熱中症対策や学校施設の快適な教育環境の確保のため、エアコンの設置は全て完了していますが、今後も適切な維持管理に努めます。

- ◎ 情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じて有効な機器の整備を学校現場、教育研究部門と連携して計画的に進めます。

2 学校保健

＜総合計画における目標＞

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

(1) 健康管理の実施

【施策の方向】

児童、生徒の健康管理を行います。

【取組の概要】

児童、生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう、次のとおり各種健康診断を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。

また、結果は家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、健康の保持及び増進に努めました。

- ・ 児童、生徒全員に内科検診、歯科検診及び尿検査
- ・ 小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒に心臓病検査（心電図）
- ・ 心臓病検査の結果により、二次検査として胸部X線検査や心電図検査
- ・ 尿検査に伴う腎臓病検査費用や糖尿病に係る検査の費用の補助

【課題等】

検診日等について、学校行事や授業時間の増加に伴い、学校医及び関係機関と学校とのより緊密な連絡及び調整を図る必要があります。

偏食や食生活の乱れ、運動不足などにより肥満傾向にある児童生徒や、ダイエットのため無理な減量をする児童生徒が見られることから学校、家庭、地域と連携し食育を推進していく必要があります。

(2) 環境衛生の維持・改善

【施策の方向】

環境衛生の維持、改善を図ります。

【取組の概要】

学校の衛生管理を図るために、薬剤師会の協力の下、次の検査、消毒を実施し、学校における環境衛生の維持に努めました。

- ・ 飲料水の水質検査
- ・ 空気中の一酸化炭素量、二酸化炭素量及び落下細菌数の検査
- ・ 衛生害虫防除の消毒を小学校は年2回、中学校は年1回実施

【課題等】

給水設備を含む施設全体の老朽化が進んでいるため、改修、改築を行い、今後とも環境衛生の維持に積極的に取り組んでまいります。

(3) 給食の施設・設備の充実

【施策の方向】

給食の施設、設備の充実を図ります。

【取組の概要】

① 小学校給食では、給食施設や備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。

また、栄養教諭、栄養士が栄養指導に加え、食材を大切にすることを児童に伝えることにより、食べ残しを減らすことができました。

- ・ 各学校の給食施設修繕及び備品修繕の主なもの
座間小学校・・給食室通路屋根床、トイレ換気扇、ガス回転釜、三層シンク
栗原小学校・・食品庫棚、ガス回転釜、スチームコンベクション、検食用フリーザー
相模野小学校・・給食室扉、ガス回転釜、スチームコンベクション、食器洗浄機
相武台東小学校・・天井壁等塗装、給食用昇降機、生ごみ処理機、消毒保管庫
ひばりが丘小学校・・天井壁等塗装、排風機ダクト、ガス回転釜
東原小学校・・ガス回転釜、移動台キャスター
相模が丘小学校・・排水溝、シンク、給湯器、ガス回転釜、食器洗浄機
立野台小学校・・給食用昇降機、食品庫網戸、給湯器、フードカッター
入谷小学校・・給水設備、排風機ダクト、スチームコンベクション、L型運搬車
旭小学校・・食品庫、食品庫換気扇、グリスフィルター、電動缶切機
中原小学校・・ガス供給設備、給食室扉、ガス回転釜、食器洗浄機
- ・ 大型備品のリース契約方式による更新
食器洗浄機・・旭小学校、熱風消毒保管機・・立野台小学校、牛乳保冷庫・・東原小

学校など

- ・備品購入の主なもの

三層シンク・・・中原小学校、配膳台・・・栗原小学校ほか4校

- ・学校給食をより安全に実施するため、給食調理員への研修会等を5回実施

② 中学校給食（選択式）については、平成27年9月より2校による試行実施を引き続き行い、配膳室内の設備等の充実を図りました。

また、生徒や保護者に対し、平成28年6月にアンケート調査を実施し、その結果について市のホームページに掲載しました。

- ・中学校給食配膳室床修繕及び雨除け修繕・・・栗原中学校

【課題等】

① 給食施設が全体的に老朽化しており、現状では緊急性の高い箇所について、即応修繕での対応となっています。

また、給食施設の改修計画により床、天井、壁の塗装や換気設備の清掃等により施設の延命化を図るとともに、今後とも継続して修繕と大型備品の更新等も合わせて行うことが必要となっています。

② 中学校給食（選択式）については、試行校以外の4校の配膳室の設置場所等、今後は学校との調整が必要となります。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援

【施策の方向】

教職員の福利厚生事業の支援をします。

【取組の概要】

教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、人間ドック受診への補助金の交付を行いました。

互助会会員478人のうち、人間ドック受診者は228人で、そのうち228人の教職員が人間ドック受診のための補助金の交付を受けました。

【課題等】

人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、平成24年度が80%台であったのに対し、平成27年度は98.7%、平成28年度は100%と向上しました。今後この交付率を維持するために、学校への周知徹底を図ります。

(5) 保護者の経済的負担軽減

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

経済的理由により、就学が困難な児童、生徒の保護者に対して援助を図るため、次の事業を実施しました。

要保護及び準要保護児童、生徒援助事業

補助対象児童、生徒 1, 241人（児童 778人、生徒 463人）、

支給対象項目 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、
校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費
中学校給食（選択式）給食費

【課題等】

現在、就学援助の支給対象項目は、給食費、学用品費など9項目ですが、そのうち体育実技用具については現物支給するなど、保護者負担の軽減に努めています。

今後も継続して支援体制の充実に努めてまいります。

【点検評価委員の主な意見】

- 各種健康診断の円滑な実施、安全、安心で栄養バランスの取れた学校給食の実施、中学校給食の試行実施に努力されたことを評価するとともに、各種健康診断の結果について家庭との共通理解を十分得ながら、今後も適切な保健指導や、学校、家庭、地域が一体となった食育を推進しながら、児童、生徒の健康保持・増進が図られることを期待する。
- 給食施設の老朽化が進んでいる中、施設や備品の修繕、大型備品のリース契約更新等、多岐にわたる対応により安全で衛生的な環境保持が推進されたことを評価するとともに、職員の研修による意識向上も図り、引き続きより安全で衛生的な給食調理業務の実施に努められたい。

評 価

- ◎ 児童、生徒は学校生活においては健康で安全に過ごすことができ、小学校給食では地産地消の取組や栄養教諭・栄養士を中心に教職員・家庭も含め食育を推進するなど円滑に実施しました。また、「座間市学校給食衛生管理マニュアル」を平成28年6月に見直しました。
- ◎ 中学校給食については、家庭弁当とデリバリー方式の選択式での試行を平成27年9月より行いながら、生徒及び保護者に対し平成28年6月にアンケート調査を実施しました。このアンケート意見等を踏まえ、残り4校を加えた6校での中学校給食の本格実施について、庁内検討委員会で検討し、平成29年2学期から行うこととしました。
- ◎ 福利厚生事業においては、教職員の健康を第一と考え、人間ドック受診者への補助金の交付を実施しました。

3 教育活動

<総合計画における目標>

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

(1) 教育指導の計画的実施

【施策の方向】

豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。

【取組の概要】

座間市内小・中学校の学校教育目標である「児童、生徒の豊かな心の育成」の実現に向け、学校・家庭・地域が共に連携・協力して座間市の将来を担う子どもたちの育成に努めました。

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

- ・ 各学校の校内研究では、多くの学校が研究主題に豊かな心の育成を掲げ取り組んでいます。
- ・ 児童、生徒に対しては、全校朝会、学級活動、行事等機会のあるごとにひまわりプランに関連する内容を指導し、また学校だより等を通して改めて周知をはかるとともに「ざまっ子八つの誓い」を全児童・生徒に配付しました。

各学校では、「豊かな心を育むひまわりプラン」や「ざまっ子八つの誓い」「こんな大人になってほしい」などを校舎内・教室・階段等、児童・生徒、来校者に見える場所に掲示しています。

- ・ 全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果から、「ざまっ子八つの誓い」を実践する児童・生徒の姿が表れています。

例えば、平成28年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査では、「家の手伝いをしますか。」「学校のきまり（規則）を守っていますか。」といった質問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、小・中学校とも全国平均を上回っています。

項目	校種	国平均	県平均	座間市平均
手伝い	小学校	82.8	82.2	85.1
	中学校	67.2	66.4	67.9
きまり	小学校	91.5	90.3	94.4
	中学校	94.7	92.8	96.1

(%)

- ・ 保護者に対しては、新入生説明会でリーフレットを配付し、概要説明をするとともに、保護者会、学級懇談会等の機会に説明しました。また、教育指導課と生涯学習課とが連携を図り、PTA役員に対する研修会で説明をしました。さらに、学校だよりを通して周知に努めました。
- ・ 地域に対しては、自治会掲示板に「豊かな心を育むひまわりプラン」のポスターを掲示して周知に努めました。
- ・ 豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会を中心に、座間の子どもたちが、郷土への愛と誇りを持つための一助として作成した、副読本「郷土の先人に学ぶ」を小学校6年生以上に配本しました。

平成28年度は村上ミキ氏、本多愛男氏を増補し、鈴木利貞氏、庵政三氏、高松ミキ氏と併せ5名収録となりました。また、各学校で道徳や郷土学習の時間に「郷土の先人に学ぶ」が活用できるよう道徳の学習指導案や資料をホームページに掲載し授業実践につなげました。

② Q-U^(※1)の実施

- ・ 児童、生徒が満足した学級や学校生活を過ごしているかを把握し、学級担任等が

(※1) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

その結果を指導に反映させ、児童、生徒がより充実した学校生活を過ごせるよう取り組みました。

学級担任等はQ-Uの結果により学級全体の様子をつかみ、学級集団に対する指導の参考にしたり、児童・生徒一人ひとりの回答により個別の支援を行ったり、いじめの早期発見等に活用したりしています。

なお、いじめについては、各学校でいじめの起きにくい集団づくりに努めるとともに、いじめを認知した際は早期対応・早期の解消に努めていますが、教育委員会では平成27年12月に「座間市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消、重大事態への対応を図る指針を示しました。併せて、医師、弁護士、臨床心理士等、学識経験者、警察OB、小中学校PTA代表からなる座間市学校課題協議会を発足し、いじめの重大事態対応等に備える体制を整えました。

- ・ Q-Uの効果的な利用のために、分析結果の活用について理解を深める研修に講師を派遣しました。

③ 学校図書館司書の配置

- ・ 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ職員を各校1人配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。
- ・ 教職員と学校図書館司書が協力して本の整理整頓や環境整備を行うことにより、館内の雰囲気明るくなり、学校図書館を利用する児童・生徒数が増えました。その結果、小学校7校で本の貸し出し冊数が増加し、成果を上げることができました。
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携し、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に大変役立っています。
- ・ 中学校では、ベストセラーになった本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届く環境になり、生徒の読書離れに歯止めをかける一助となっています。
- ・ 学校図書館司書がネットワークを通じて市立図書館の蔵書を確認し、学校にない本を市立図書館から借りて授業等に幅広く活用しております。例えば、小学校では、5年生の総合的な学習の時間において「国調べ」を行う際、学校図書館にはない国（例：ブータン）の本や人気があって冊数が足りない国（例：フランス・イタリア・アメリカ・ロシア）の本を市立図書館から借り、個別学習の資料として活用した事例があります。学校と市立図書館との連携が着実に進み、子どもたちの読書の幅を広げることができました。

[平成28年度 学校が市立図書館から借りた本の冊数 (市立図書館団体貸出冊数)]

学校名	座間小	栗原小	相模野小	立野台小	入谷小	南中	合計
冊数(冊)	4	14	7	68	1	45	139

※表記のない学校は、借りた冊数が0冊です。

【課題等】

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から道徳が特別の教科となることを見据え、「道徳教育研修会」をさらに充実させ、また、本プランをより一層家庭・地域へ周知するよう取り組みます。

② Q-Uの実施

Q-Uの効果的な活用のために、教師へのアンケートを実施して、より一層の充実を図ります。

③ 学校図書館司書の勤務日数の増加により、さらに学校図書館の活用を図ります。研修や、本の読み聞かせボランティア等で市立図書館と連携した取組を継続していきます。

(2) 地域連携による学校づくり

【施策の方向】

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。

【取組の概要】

① こころときめきスクール推進委託事業

- ・ 主に座間市に在住、在勤する知識や経験の豊かな方々を指導協力者として依頼しました。

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
項目	協力者数	1,799人	1,707人	1,457人	1,590人	1,629人

小学校では米作り体験、ネイチャーゲーム等の指導や大凧等、日本の伝統文化の講話をしていただきました。また、各学校で実施している事業の講師について、講師の許可を得て、講師に関する情報の共有化を図り、事業の充実を図りました。

- ・ 中学校においては、携帯電話教室や福祉体験など各学校の実情に応じた取組を実施しました。また、市内や近隣市の事業所で職業体験を行いました。
- ・ 継続的に地域の方々と連携を進める中で、相武台東小学校での商店街との連携、入谷小学校での米づくり、西中学校でのひまわりの栽培、南中学校でのストリートガーデンづくりなど、特色ある学校独自の教育の推進が図られてきました。
- ・ 小学校研究部会において、講師に関する情報の共有を図りました。

② 中学校部活動指導者派遣

- ・ 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った指導者を派遣しました。
軟式野球部、サッカー部、バレーボール部、バスケットボール部、ソフトボール部、ソフトテニス部、バトミントン部、卓球部、陸上競技部等の運動部のほか、吹奏楽部といった文化部にも派遣しました。
- ・ 指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。

項 目	年 度				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
指導者数	25 人	25 人	26 人	27 人	27 人
指導日数	1,250 日	1,250 日	1,250 日	1,250 日	1,250 日

③ 学校安全対策事業

- ・ 学校への不審者侵入、登下校時の不審者又は変質者との遭遇等に備え、学校安全対策嘱託員を1人配置して学校の安全管理体制の充実と安全意識の向上を図りました。また、自治会や地域の方々、保護者の協力により小学校では登下校の安全見守り活動、中学校では地域パトロールを実施するなど、地域の方々と学校が連携して安全・安心な環境づくりに努めました。
- ・ 防犯ブザーを小学校の児童（1年生）に支給することで、安全意識を高揚するとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。

項 目	年 度				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
安全対策嘱託員勤務日数	245 日	244 日	244 日	243 日	242 日
防犯ブザー購入配付個数	1,080 個	1,240 個	1,250 個	1,200 個	1,100 個

【課題等】

① こころときめきスクール推進委託事業の継続

- ・ 小・中学校においては、教科の授業時数が増加し、総合的な学習の時間や学校行事の時間が減少し、行事の精選を図らなければならない状況があります。各学校で

教育課程の編成を工夫し、地域の方々や異世代との交流を大切にした教育活動を継続して展開する必要があります。

② 中学校部活動指導者派遣

- ・ 生徒の技術や意欲の向上、また教員の指導力向上、さらに、部活動の活性化への支援として、今後とも指導者派遣の増加に努めます。
- ・ 新規申請の指導者に対して、体罰禁止を含めた外部指導者としての役割等を徹底するために、面談を継続していきます。

③ 学校安全対策事業

小学校においては、自治会や地域の方々、保護者の協力により、地区ごとに登下校時の児童の安全を見守っていただいています。また、不審者等の情報、事故発生状況等に関して学校と連携、共有を図り、できるだけ迅速に学校に情報を配信し、適切な対応を行うとともに、元警察官である学校安全対策嘱託員の知見を活かした活用を更に継続していきます。

(3) 児童、生徒に適した指導・支援

【施策の方向】

障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。

【取組の概要】

- ・ 特別支援教育事業において、障がいの有無にかかわらず教育的ニーズのある子どもに対して適切な支援をすることを目指し、きめ細やかな支援を行いました。
- ・ 介助員、補助員を対象に、養護学校と連携を図り、地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

年度 項目	年 度				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特別支援学級 在籍児童生徒数	147 人	154 人	158 人	171 人	185 人

- ・ 市内の小・中学校の特別支援学級には、障がい児の身辺処理の介助や移動時の安全確保のために障がい児介助員を2人増員し、24人配置しました。
- ・ 介助員は担任教諭の指示により職務に従事することで、担任教諭は集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、特別支援教育の充実が図られました。

- ・ 通常級に在籍する、LD^(※1)、ADHD^(※2)、高機能自閉症等配慮を要する児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行うために、特別支援教育補助員を2人増員し、16人派遣しました。担任と協力して学習に困難を来している児童、生徒の学習支援を中心に支援しました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童、生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすることができました。

年 度 項 目	年 度				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
専任教諭数	44 人	46 人	46 人	51 人	54 人
介助員数	17 人	18 人	19 人	22 人	24 人
補助員数	12 人	12 人	13 人	14 人	16 人

【課題等】

介助員・補助員の適切な活用のために、今後更に養護学校と連携を図り、地域支援員を講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていきます。

(4) 情報化・国際化教育の推進

【施策の方向】

情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

【取組の概要】

① 小・中学校外国語教育推進事業

外国人英語指導講師派遣の実施

国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校とも外国人英語指導講師派遣の業務を委託し、外国語活動の授業に各学校1人、のべ17人のNET (Native English Teacher) を派遣しました。

(小学校) 目 的：外国人英語指導講師とのコミュニケーションにより英語に親しむ。

派遣回数：全小学校5、6年生の全クラスに平均20回程度派遣

(中学校) 目 的：英語教育の充実と国際理解を深める。

派遣回数：全中学校の全クラスに平均20回程度派遣

(※1) LD

Learning Disorders , Learning Disabilities, (学習障害)の略で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

(※2) ADHD

Attention Deficit /Hyperactivity Disorder (注意欠陥/他動性障害)の略で、「不注意」、「多動性」、「衝動性」の三つの面で主に障害が見られますが、個人によってその症状は様々に異なります。

② 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- ・ 日本語指導を必要とする児童、生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、学習及び生活の両面から円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。

なお、日本語指導を必要とする外国籍の児童・生徒が5人以上在籍する学校には国際教室を設置し指導、支援に努めました。平成28年度は座間、栗原、相模野、相武台東、ひばりが丘、東原、相模が丘、旭、中原の各小学校と東中学校に設置しました。

- ・ 個人面談の折には通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。

〔日本語指導等協力者派遣回数〕

年度 項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
指導回数	446回	448回	450回	478回	460回
通訳回数	12回	12回	12回	15回	32回

③ 情報化教育の推進

- ・ 情報機器（ICT）を活用した学習指導について、教職員に対して7回の研修を行いました。（主な内容：「ICT活用で授業改善」「ICT活用の新しい動きにふれる（プログラミング教育を含めて）」）

・ 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うとともに、情報教育アドバイザーを年間各学校2回は巡回情報支援として、またその他にも学校からの要請に応じて派遣し、パソコンや電子黒板、大型テレビ、実物投影機、タブレットなどICT機器を活用した授業の支援を行いました。

- ・ 情報モラル教育については、教育研究事業として取り組みその成果を県教育研究所連盟の研究発表会で発表をしました。さらに外部団体とも連携しながら、情報モラル教育についての研修会・講演会等を行い、各学校の支援を行いました。

【課題等】

① 小・中学校外国語教育推進事業

平成32年度からの小学校英語の教科化及び小学校中学年での外国語活動実施を視野に入れ、今後も、外国人英語指導講師を通じて外国人との交流に慣れ、聞くこと、話すことの活動を中心に、音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、児童・生徒のコミュニケーション能力の素地を養うために更に継続していく必要があります。

② 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

年々外国につながるのがある児童・生徒が増加しており、今後も、日本語指導を必要とする児童、生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。

(5) 調査研究や研修講座の充実

【施策の方向】

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、教育に関する研究事業の助成を図るなど、各学校等の調査研究や研修講座の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育課程等校内研究推進事業

- ・ 教科・領域に係る研究推進委託校として小学校3校、中学校2校、防災教育に係る研究推進委託校として小学校1校をそれぞれ市で指定しました。指定を受けた学校は、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、市内小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図っています。
- ・ 防災教育の研究推進委託校として新たに指定した入谷小学校では、教科学習の中に防災の視点を入れた授業研究を行ったり、毎月「入谷小学校防災の日」を定め、抜き打ちで避難訓練を実施したりするなどの取り組みをしました。また、児童が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより災害時の対応力を強めるための教育活動の手立てとして「ジュニア防災検定」を実施しました。

[研究推進委託校]

学校名	研究領域	年度	研究主題等
入谷小学校	防災教育	28.29	「知って」「考えて」「行動する」防災教育 ～こんなときどうする？～
栗原小学校	全領域	27.28	自分らしさを表現できる子 ～自分の考えをもち、思考を深める言語活動を通して～
相模野小学校	全領域	28.29	「心豊かな子どもをめざして」 ～自分の思いや考えを進んで表現する子の育成～
立野台小学校	全教科	28.29	互いに学び合い、共に考えを深め、学びを豊かにする子の育成

栗原中学校	全教科	27. 28	学ぶ意欲や考える力を育てる授業づくり ～学び合い活動を取り入れた授業展開と学習規律の確立をめざして～
東中学校	全教科	28. 29	豊かな心を育む教育活動の展開 ～一人ひとりに確かな学力を育むユニバーサルデザイン ^(※1) の視点を取り入れた授業 &環境づくり～

②教育研修事業

3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、12研修会・1講習会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本として研修を実施しました。

例えば、段階に応じた市主催の研修としては、

初任者 …学級経営、児童、生徒理解、人権教育など4回の研修を実施

中堅教員…総括教諭研修会、ミドルリーダー研修会、児童生徒指導研修会、校内研究担当者研修会

管理職 …校長研修会、教頭研修会

などを実施し、多くの教職員が参加しています。

経験年数に応じた法定研修や延べ18日間にわたる校外初任者研修等、県主催の研修も多く実施されており、教職員が幅広い内容で研さんを積めるよう研修事業を行っています。

③教育研究事業

- ・ 市内の小・中学校教職員29人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。

また、情報教育アドバイザーが、関係団体とも連携しながら、授業支援、教員研修を行いました。

(※1) ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物等のデザイン。この視点を取り入れた教育とは、障がい等の有無にかかわらず、すべての児童・生徒に分かりやすいように工夫された教育のことを表します。

研 究 員 会 等	研 究 課 題
小学校社会科教育研究員会	小学校社会科の地域学習をより効果的にするため、小学校社会科副読本の見直しと活用に関する調査研究を行う。
中学校社会科教育研究員会	中学校社会科副読本「郷土読本座間」の改訂に向けて、資料収集や原稿作成を行う。
座間の自然研究員会	理科資料集「自然はおもしろい」の改訂を進めるとともに、「春の草花写真シート」を作成する。
教育課題研究員会	座間の郷土史における偉人「本多愛男氏」の功績を調査し、その成果を教育資料としてまとめ、教材化する。
情報教育研究員会	情報モラル教育について、実態調査を基にカリキュラムや教材等に関する調査研究を行う。
教育史研究員会	座間の教育史編さんに向けた調査研究を行うとともに、「座間市教育史 資料編」の編集に協力する。
外国語教育研究員会	小学校外国語活動から中学校英語へのスムーズな連携に関する研究を進める。
個別課題研究員	指導法等に関して、教育実践を踏まえ専門性に依拠した個別の課題調査を行い、研究の成果を発表する。
情報教育アドバイザー	小・中学校のコンピュータを活用した教育活動に支援を行うため、各学校を訪問する。授業支援を行うとともに、研修を実施する。

- ・ 研究の成果については、「教育研究」、「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会では、小学校社会科教育研究員会が社会科副読本「わたしたちの座間」の改訂と活用について発表しました。また、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会の教育課題部会では、「情報モラル教育年間指導計画の作成と活用例」というテーマで情報教育研究員会が発表しました。

④教職員研修事業

- ・ 教職員の資質向上並びに市民の教育に対する理解を図るため、20講座の研修を行いました。

社会教育研修講座	地域学習「市内巡り」（初任者教職員対象）
理科教育研修講座	理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
環境教育研修講座	大地の生い立ち
情報教育研修講座	「意図あるICT活用で授業が変わる」等 他7回

教育相談研修講座	育てるカウンセリング演習（１）、（２） 教育相談基礎研修
外国語教育研修講座	小中連携の推進
授業づくり研修講座	「論理的な文章を書く力を高める指導」２回連続
豊かな心を育む研修講座	豊かな心を育む体験学習「アドベンチャー教育をとおして」
教育教養研修講座 (市民公開講座)	座間の教育史「終戦直前の学童の集団疎開と座間の教育状況について」 教育相談「思春期・青年期の『心』を大人はいかに『抱える』か」

⑤ 教育史編さん事業

教育史編さんでは、「座間市教育史第二巻」の発刊に向けて、原稿の編集作業、収集資料の整理などを行いました。（平成２９年度発刊予定）

【課題等】

① 教育課程等校内研究推進事業

各学校の特色ある教育活動推進のために、引き続き研究推進委託校を指定し、教育委員会が支援に努めるとともに、その成果の普及に努めます。

研究主題については、学校の要望を踏まえつつ、道德の教科化等、国・県の動向を注視し、今日的な教育課題に取り組むよう調整を図ります。

② 教育研修事業

初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて、市が果たすべき役割を踏まえ、今日的課題にも速やかに対応できるような研修の実施に努めます。

③ 教育研究事業

今日的な研究課題（小学校「外国語」や「特別な教科道德」）に関する調査・研究の充実に努めます。

さらに調査研究の成果を活用できるよう、刊行物や研究発表会での周知および教育研究所ホームページへの掲載での周知に努めます。

④ 教職員研修事業

今日的課題や教職員のニーズに合った研修を行うために、他機関で行う研修内容も考慮した上で研修を計画していきます。

⑤ 教育史編さん事業

- ・ 本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。
- ・ 本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努

めます。

(6) 教育相談体制の充実

【施策の方向】

教育に関する相談体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育相談事業

- 相談件数が増加するとともに相談内容が多様化しているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

電話・来所相談	電話又は来所による教育相談により、児童、生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。(教育相談員・教育心理相談員)
心理判定による支援	特別な配慮を要する児童、生徒の発達検査や行動観察を行い教職員や保護者が児童、生徒に適切な支援ができるよう助言や援助を行う。(心理判定支援員・教育心理相談員)
学校巡回教育相談	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童、生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。(教育相談員・適応指導教室専任教員・教育指導員・教育心理相談員・家庭訪問相談員等)
教育相談コーディネーター会議	小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小学校と中学校の教育相談における連携を深める。年4回開催する。
心のフレンド員派遣	不登校対策の充実を図るため、中学校に学生ボランティアを派遣する。
スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市)	問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童、生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。

- ・ 電話又は来所相談では、平成28年度は延べ1,222回、件数にして260件の相談を行いました。(平成26年度1,248回・214件、平成27年度は延べ1,255回・227件)

相談内容としては、学校生活に関する内容が52%、不登校に関するものが35%、家庭生活に関する内容が10%でした。

また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなど関係機関や庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- ・ 教育心理相談員や心理判定支援員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てることができました。
- ・ 研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校6校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応できるよう、支援を行ってきました。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童、生徒とその家庭環境への働き掛けを行いました。さらに学校だけでは対応が困難な事例について生活援護課、関係機関等と連携して、支援を行ってきました。

② 適応指導教室事業（平成29年度からは「教育支援教室」に名称変更）

- ・ 適応指導教室「つばさ」では、専任教員、教育指導員、専任指導員及び専任助手を配置し、適応指導教室に通う児童、生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育指導員は、通室児童、生徒の心理的な問題に対応していくことができました。進路選択に取り組む中学3年生（6人）には、きめ細かな支援を行い、全員、高校に進学することができました。
- ・ 様々な要因により適応指導教室に入室していない児童、生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。
- ・ スタッフの資質向上を目指す研修を行い、心理の専門家に不登校児童、生徒への支援方法の指導、助言などを受けました。

【課題等】

① 教育相談事業

- ・ 平成28年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなってきています。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや生活援護課等と連携した支援が必要になってきています。

- ・ 教育相談コーディネーターがキーパーソンとなり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行っています。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進んでおり、継続して教育相談コーディネーターの育成に努めます。
- ② 適応指導教室事業（平成 29 年度からは「教育支援教室」に名称変更）
 - 不登校の児童、生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った適応指導教室のスタッフが協力して取り組む必要があります。そのため、学級担任等には児童、生徒の様子を継続的に情報提供します。

【点検評価委員の主な意見】

- 児童、生徒の「豊かな心」を育成するために、学校では五話収録された副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用した授業実践や「ごまっ子八つの誓い」が浸透していく実践が行われる等、「豊かな心を育むひまわりプラン」も着実に推進されていることを評価するとともに、引き続き家庭や地域においてもより具体的な推進が図られるよう努力されたい。
- Q-Uの効果的な利用のために、実施後の結果の分析については、どのように分析をしたらよいのか研究を重ね、学級集団づくりや児童、生徒の個別の支援等その活用については、理解を深める研修を行い、児童、生徒一人ひとりが満足した学級や学校生活を過ごすことができるよう取り組みの充実を図られたい。
- 学校や教職員のニーズに応じた研修、今日的課題に対応する研修等の実施に努力されたことを評価するとともに、学校経営などの段階に応じた研修等、引き続き多くの教職員の指導力や資質の向上を図る研修の充実を努められたい。また、市民の教育に対する理解・協力を仰ぐためにも市民公開講座等の更なる充実を図られたい。
- 法に基づく「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等につき、学校内及び学校と教育委員会との組織的な連携体制を常に確認しておくなど、万全を期すようお願いしたい。
- 不登校対策における「適応指導教室」の充実を大いに評価するが、在籍する学校の学級担任との情報共有など連携にも十分配慮するとともに、入室に至っていない児童・生徒の状況把握にも努めていただきたい。
- 学校における読書活動を大いに評価するとともに、幼稚園等との連携を図りながら、ブックスタートから始まる幼、小、中と一貫した活動が更に充実するよう期待したい。
- 大きな災害が起きる可能性が高い中、「ジュニア防災検定」の実施や「入谷小学校防災の日」を定めるなど、防災教育に力を注ぐ姿勢は大いに評価に値するものであり、今後も防災教育に取り組むことを期待したい。

評 価

- ◎ 「豊かな心を育むひまわりプラン」推進の手立ての一つである副読本「郷土の先人に学ぶ」の「村上ミキ」「本多愛男」の2話を増補しました。今後も新たな郷土の先人の紹介に向け、市全体で取り組むよう努めます。
- ◎ ころときめきスクール推進委託事業を通して、各学校が自校の児童生徒の実情から判断された、必要な支援について、地域の教育力を生かして教育活動に取り組み、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成しています。地域全体で子どもたちを育む体制づくりや地域社会全体の教育力の向上に繋げるためにも地域連携による学校づくりを更に継続していくよう努めます。
- ◎ 障害者差別解消法の施行を受け、障がいのあるなしにかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるという基本理念の下、介助員・補助員の適正配置に今後とも努めていきます。また、介助員・補助員の有効かつ適切な活用をするために養護学校と連携を図り、より実践的な研修で指導力向上を推進していきます。
- ◎ 文部科学省の英語教育の方向性をいち早く把握して、小学校高学年の外国語活動の教科化や中学年の外国語活動が有効かつスムーズに導入できるように、学校と調整を図り、外国人英語指導講師事業を更に推進していきます。
- ◎ 教職員が研究や研修を通して資質や指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修の推進に努めます。
- ◎ 教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠となります。そのため、教育心理相談員、心理判定支援員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや生活援護課、子ども育成課等とも連携をとりながら児童、生徒や保護者、教職員等に対応していきます。また、小学校にもスクールカウンセラーの配置に努めます。

4 生涯学習

<総合計画における目標>

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

(1) 学習機会と拠点施設の充実

【施策の方向】

学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。

【取組の概要】

① 市民大学運営事業

相模原市・座間市との共催で「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託して実施し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場として多くの市民が受講しました。

項目		年度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
コース		19	18	17	17	16
科目数		37	35	31	33	31
参加者数	座間市	271人	292人	299人	310人	246人
	相模原市	1,537人	1,430人	1,354人	1,383人	1,137人
	その他	50人	72人	60人	62人	90人
	合計	1,858人	1,794人	1,713人	1,755人	1,473人

② 市立公民館学級・講座開設事業

親と子が共に育つ教室、不登校を語る会、あすなろ大学等の学級・講座を実施しました。

項目		年度				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業数	座間市公民館	15	13	15	15	19
	北地区文化センター	19	18	20	21	23
	東地区文化センター	21	18	17	20	19
	合計	55	49	52	56	61

参加者数	座間市公民館	314人	366人	440人	430人	816人
	北地区文化センター	854人	1002人	1,224人	1,137人	1,364人
	東地区文化センター	706人	810人	1,109人	1,062人	1,223人
	合計	1,874人	2,178人	2,773人	2,629人	3,400人

③ 生涯学習フェスティバル開催事業

項目	年度			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加団体数	120団体	141団体	123団体	178団体
参加者数	3,307人	2,417人	2,206人	1,758人
実施期間	2/15～3/15	2/15～3/16	2/15～3/15	2/15～3/15

※平成28年度は、事業形態を変更

- ・ 生涯学習フェスティバル講演会
「学び、遊び、貢献する5つの秘訣」(中央大学 広岡 守穂 教授)
参加者数 145人
実施期間 3月9日
- ・ 公民館へ行ってみよう(各館のサークル活動の見学や体験)
参加者数 公民館 5,532人
北地区文化センター 5,108人
東地区文化センター 5,159人
実施期間 2月15日～3月15日

④ 座間市公民館設備整備事業

- ・ ソフトマット購入

⑤ 座間市公民館大規模修繕事業

- ・ 座間市公民館屋根等雨漏り改修工事

⑥ 北地区文化センター設備整備事業

- ・ 舞台緞帳一式購入
- ・ ウォータークーラー修繕
- ・ 電話機アンテナ修繕
- ・ 玄関屋根防水修繕

⑦ 東地区文化センター設備整備事業

- ・ 会議室机(学習室)購入
- ・ 図書室用書架購入

⑧ 図書館資料整備事業

効率的な選書を行い市民のリクエストに対応するとともに、「第四次座間市総合基本計画」における目標数値の達成を目指す中で、蔵書の増加、更新等、充実に努めました。

また、座間市の持つ文化財、主に書籍や写真をデジタル化し、図書館ホームページ上で「デジタルアーカイブ」によって閲覧できるようにしました。

年度 項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
蔵書冊数	405,801 冊	406,507 冊	406,942 冊	410,463 冊	411,945 冊
購入冊数	10,892 冊	11,502 冊	10,739 冊	10,949 冊	11,184 冊
寄贈冊数	4,481 冊	3,956 冊	4,277 冊	4,046 冊	4,362 冊
除籍冊数	13,434 冊	12,506 冊	14,591 冊	11,665 冊	13,474 冊
貸出者数	227,379 人	216,610 人	218,701 人	225,982 人	224,773 人
貸出資料数	958,512 点	916,233 点	929,766 点	950,154 点	937,470 点

※蔵書冊数には「不明本」等が含まれる。

※貸出資料数には視聴覚資料が含まれる。

【課題等】

① 市民大学運営事業

関係機関との連携を密にし、新規参加校の検討及び新たな受講者（10代～50代）の拡大、広く市民へのPRを行い、幅広い学習機会の提供が必要です。

② 市立公民館学級・講座開設事業

市内3館学級・講座開設事業においては、講座終了後の市民の新たな活動や学習の援助について、時代に即した職員のスキルアップが求められることから、定例の職員会議に加え、様々な研修に参加するなど、日頃から現実に即した課題に取り組むための姿勢を持つ必要があります。

③ 生涯学習フェスティバル

生涯学習の一層の振興を図るためにニーズの把握に努め、より多くの市民に参加してもらえる講演会等の検討を行う必要があります。

④ 施設整備事業

各施設の老朽化等に伴い定期的な点検修繕の必要性が高くなっており、今後も各館が設定した年度別大規模修繕計画に沿って施設設備を更新し、利用者の利便性を図る必要があります。

⑤ 図書館資料整備事業

図書資料の増加にあたって、書庫内の書棚の拡大が必要となってきます。貸出者数、貸出資料数の増加に向けての検討が必要です。

(2) 学習環境の整備

【施策の方向】

学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

【取組の概要】

① 家庭教育推進事業

日頃閉じこもりがちな親たちが子育てが楽しいと思えるような状態になるように、子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業及び夫婦を対象にした子育て講座の提供や市民自身が開く講座等への援助を行い、多数の参加を得ました。

・ こころの育児講座

子育て中の親を中心にした講座を開催しました。

平成28年度のテーマは、「こそだて大作戦！～ふみ出そう一歩前へ～」とし、全9回の講座を実施しました。

年度 項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	91人	125人	113人	218人	91人

※平成27年度は、講座の一部を公開し、受講者が増えました。

・ 家庭教育推進講座

平成26年度より夫婦で参加できる子育て講座を開催し、平成28年度も引き続き、夫婦で協力しておこなう子育てのコツについての講座を開催しました。

講師にナーチャーウィズ株式会社“育ち”開発研究室室長 おうちきょうこ 鷺千恭子氏をお迎えし、良い夫婦でいるコツ、脳科学から読み解く男女脳の違い等のお話をしていただき大変好評でした。

年度 項目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
参加者数	20人	22人	42人	8人	11人	19人	13人	13人	26人

・ 家庭教育研究集会

小・中学生を持つ保護者を対象に「言葉の力無限大～心に響くコミュニケーション

ンペップトーク～」をテーマに講師を招いて開催しました。

年度 項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	253 人	340 人	243 人	306 人	233 人

・ 子育て家庭教育講座

小・中学校 17 校での開催のほか、公募により、「家庭教育委託講座」の企画・運営を実施する団体の開催する講座に対し委託金を交付しました。

小・中学校での講座では、「応急処置講座」や「学童期ってどういう時期？～子どもの心とどう向き合えばよいか～」等、さまざまな講座を開催しました。

また、団体が開催した講座では、「日本の食と美を楽しむ食育セミナー～私達の健康は私達の手で！～」等、4 団体が開催しました。

年度 項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小・中 学 校	実施校数	17 校	17 校	17 校	17 校	17 校
	参加者数	2,362 人	2,218 人	2,726 人	2,652 人	2,557 人
団 体	実施団体数	4 団体	5 団体	4 団体	3 団体	4 団体
	参加者数	162 人	204 人	230 人	118 人	136 人

・ 子育てフェスティバル

子育て支援ネットワーク主催により、ハーモニーホール座間小ホール、会議室、ふれあい広場等で遊びコーナーや講座等を開催しました。

年度 項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	595 人	719 人	744 人	688 人	493 人

・ 市立公民館学級・催し物

市公民館では、保育付きの学級を開催しました。また、子育てサロン等乳幼児を持つ親同士、地域の世代の異なる保護者との交流の機会を作りました。

年度 項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
座間市公民館	2,460 人	2,465 人	3,227 人	3,445 人	2,736 人
北地区文化センター	413 人	498 人	421 人	1,293 人	1,135 人
東地区文化センター	432 人	412 人	422 人	448 人	561 人
合 計	3,305 人	3,375 人	4,070 人	5,186 人	4,432 人

・ブックスタート事業

「図書館サービス計画 2011」においてブックスタートの実施を計画し、平成27年度より本格的実施となりました。この事業は、乳幼児及び保護者を対象に、読書の重要性和図書館の必要性を理解してもらうことと、親子のコミュニケーションをより親密にさせていただこうというものです。

平成28年度も健康部所管の「BCG接種」時を活用し、年間931人の接種人数に対して、926人の方にブックスタートパックを配布することができました。出生した赤ちゃん全員へのブックスタートパックの配布、おはなし会を通じた読書普及を目指しています。その結果、月4回開催している「子どもおはなし会」の、一回平均の参加者数が平成27年度は増加しました。また平成28年度は多少、減少状態となっています。

「子どもおはなし会」実施参加状況

年度 項目	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
年間合計	69回	1,334人	45回	1,094人	44回	1,000人
1回平均		19.3人		24.3人		22.7人

* 「子どもおはなし会」の回数は、ブックスタート事業開始に伴い平成27年度から月6回を4回に変更しました。

【課題等】

① 家庭教育推進事業

子育て中の親の現状を研究し、現状に合った講座の提供及び援助を行っていくことや、家庭教育に対する意識の向上を図り、「豊かな心を育む家庭教育の推進」を進めていく必要があります。

また、夫婦で参加できる子育て講座（家庭教育推進講座）に関しては、開催時期や曜日等を研究していく必要があります。

② ブックスタート事業

本格的なブックスタート事業は平成27年度より実施されました。当初年度の配布率は8割程度でしたが、平成28年度は9割を超す配布率となりました。この配布率を維持するとともに、さらに質の高いきめ細やかなサービスができるよう検討します。

今後は、ブックスタートパックを配布する場所や、絵本の読み聞かせの方法などの工夫も必要です。また、家庭教育の推進も含め、幼稚園・学校との連携も考えながら、次の段階へのフォローアップに繋がるセカンド・ブック事業を検討していきます。

(3) 市民自主企画講座の支援

【施策の方向】

市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。

【取組の概要】

市民自主企画講座開設事業

市民の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的運営を推進し、自ら見付けた課題を基に企画、運営を進めるため「市民自主企画講座」を募集して、生涯学習推進のために、自主的団体やグループの学習活動を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行いました。

項目	年度				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施団体数	3 団体	4 団体	4 団体	3 団体	4 団体
参加者数	242 人	246 人	331 人	266 人	256 人

《参考》平成 28 年度実績

団 体 名	回数	タ イ ト ル
認定特定非営利活動法人 きづき	4 回	相手の気持ちをわかるために～「私の気持ちをわかってくれない」と言われたことはありませんか?～
花を咲かそうボランティアの会	4 回	チャレンジ・パークゴルフ体験教室
特定非営利活動法人ワンエイド	4 回	知ってほしい 今、身近に起きている貧困「食の大切さ フードバンク」
F u n P l a c e Z A M A	4 回	楽しく学ぶコミュニケーション講座～家族・恋愛・友だち・仕事・・・もっと上手に～

【課題等】

市民自主企画講座開設事業

市内の団体、サークル等に広く P R して、自主的な団体や指導者の育成を継続的に図っていく必要があります。

(4) 生涯学習活動指導者の養成

【施策の方向】

生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。

【取組の概要】

社会教育指導員設置事業

平成28年度 社会教育指導員配置数 4人（課1人、3公民館・各1人）

「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を委嘱し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成に当たり、広く生涯学習の推進を図りました。

【課題等】

社会教育団体のボランティア指導者の指導及び育成に当っては、関係機関との情報交換や社会教育指導員会議、様々な研修等に積極的に参加し、個々のスキルアップを継続的に図っていくことが必要となっています。

(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進

【施策の方向】

生涯学習施設運営への市民参加を推進します。

【取組の概要】

① 市立公民館運営事業

- 市立公民館では、市民の学習ニーズを取り入れた事業や施設運営を行うため、公民館運営審議会に意見を求めています。さらに、生涯学習プランに沿った事業運営を図るため、公民館運営審議会に事業の評価を依頼しました。

また、事業のうち多くの住民が参加するイベント等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いの機会を持ち、共催するなど、地域の学習・文化活動の拠点として市民と協働した運営をしました。

- 福祉や教育など、地域課題をテーマにした講座の実施には、市内学校、子育て支援センター、医療法人等他の機関と連携を進め、企画、運営をしています。また、必要に応じて、ハローワーク、県立博物館等市外の行政機関との連携も進めました。

② 図書館運営事業

- 毎年の事業計画に基づいて、教養講座、製本講座、おはなし会、クリスマス会や、

春休み人形劇などの講座や事業を積極的に開催いたしました。

- ・ 「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」に力を入れ、毎年、企画・開催しています。

平成28年度では、市長賞に旭小学校3年生の作品「つながっているね おもちゃのリレー2016」が、教育長賞には立野台小学校2年生の「リンパせつはどうしてはれるの？」が選ばれました。その他、図書館長賞に6点、優秀賞に4点、優良賞に8点、佳作に8点、努力賞に11点、選外1点（合計40点）が選ばれました。

〔座間市立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況〕

年度 項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小・中学生応募数	23点	11点	12点	29点	33点
その他応募数	8点	6点	6点	4点	7点
合計	31点	17点	18点	33点	40点

- ・ 毎月の書架整理、特別整理期間なども「おはなし会サークル」や「図書館ボランティア友の会」と協働で実施し、市民協働の拠点となる体制づくりに努めました。
- ・ 「座間図書館ボランティア友の会」の主催によりワンスモアブックカフェを開催しました。
- ・ 主に団塊の世代を対象として図書館内に設立した「としょかん情報発信局」の調査結果等を館内に展示するなど情報発信活動の場を提供しました。

【課題等】

① 市立公民館運営事業

- ・ 庁内他部局を始め他の福祉施設、医療機関等との連携や、公民館利用サークル等の事業企画・運営への市民参加が進みましたが、より地域課題に関わる学習を進めるため、健康、介護、保育、子育て支援等の庁内他部局が取り組む行政課題の理解を深め、教育的な施策との整合性、調整を図ることが求められています。
- ・ 趣味、教養、文化活動では、サークル活動の支援を進め、講座の実施にも、企画委員会、準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加を、より進めることが求められています。

② 図書館運営事業

- ・ 多様化する利用者の要望に対し、的確に対応し各種事業の参加者を増加させるための検討を継続的に行っています。また、平成27年文部科学省の中央教育審議会答申で重要視されるようになった「アクティブ・ラーニング」のひとつが「調べる学習」であることから、学校とも連携して「調べる学習」に対する団体貸出用図書の増加、及び関係事業を進めることが求められています。

【点検評価委員の主な意見】

- 市民大学運営事業、各公民館学級・講座開設事業、生涯学習フェスティバル開催事業等幅広い学習機会の提供に努力されていることは評価できるが、共通の課題として
いる新たな受講者（10代～50代）への拡大の具体的な方策の立案や市民自身が企画、
運営する「市民自主企画講座」のPR及び支援に努められ、市民の生涯学習活動の
推進が一層図られることを期待する。
- 家庭教育推進事業においては、乳幼児から小・中学生までの子どもの発達段階に応
じた体験の重要性と、子育て中の親の現状を踏まえて講座の提供や支援を行い、より
一層「豊かな心」を育む家庭教育の推進に努められたい。
- 学校と市立図書館との連携が着実に進んでいることを評価し、特に「調べる学習」
への連携、支援が学校図書館司書の配置とともに広がりを見せていることに大いに期
待する。
- 生涯学習推進のための指導者養成の必要性もさることながら、家庭教育の推進や地
域連携による学校づくりにおける指導者や協力者の存在も重要であり、これらの「養
成講座」にも意を注いでほしい。
- 各地域の学習活動の拠点となっている公民館については、利用者の利便性向上のため
定期的に施設点検をされていることを評価し、今後も利用者拡大に繋げることに期待し
たい。
- 読書の楽しみ方を幼年期から育まれる「ブックスタート事業」が順調に推移している
ことは評価でき、今後これらを活用した図書館事業の展開を期待したい。

評 価

- ◎ 市立公民館施設（3館）では、会議室等の机、椅子等の更新を進めています。ま
た、東地区文化センターの音響機器の修理、入替えをすることができましたが、更
に老朽化や利用者の高齢化等を考慮した設備や備品の更新が必要である。
- ◎ 北地区文化センター及び東地区文化センターのエレベーター設置で高齢者や子
育て世代が無理なく2階の各室を利用できるようになりました。これに
よって幅広い年代の利用ニーズや講座などの事業内容を一層深め、今後も公民館施
設の防災対策、安心できる学習環境の整備・充実に努めます。
- ◎ 市民大学は、相模原市と共同で「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託
し、開催しました。また、市民の生涯学習活動を推進するため、市民自主企画講座
や家庭教育委託講座など学習活動の充実を図りました。
- ◎ 生涯学習の振興については教育大綱に示した施策の方向性に基づいて、幅広い年

年齢層の市民及び各サークルの自主的な生涯学習を支援し、意欲を高めるために、学習、スポーツ、芸術等の活動に参加できる機会と場の確保を図ります。

今後も、引き続き生涯学習フェスティバル、子育て中の親を対象にした心の育児講座及び夫婦で参加する子育て講座、子育てフェスティバル等を開催し、豊かな心を育む家庭教育及び文化事業の提供に努めます。

- ◎ 図書館では、学習活動の支援に図書館事業として取り組むため、基本となる蔵書の整備を進め、資料の充実を図ります。また、成人向け・児童向けそれぞれに各種講習会・講座も開催し、学習機会の拡大に努めます。定着してきたブックスタート事業は、今後さらに充実するよう努めます。

5 市民文化

<総合計画における目標>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営

【施策の方向】

文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。

【取組の概要】

- ① ハーモニーホール座間は、芸術文化活動の拠点として、市民各層はもとより、市内外の個人、各種団体等からも利用され、芸術文化の鑑賞、市民の自主的な芸術文化の活動と発表の場として活用されています。平成18年度からは、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団が指定管理者として、施設の管理運営に努めています。

このような中、開館から20年以上が経過し、設備の劣化や耐用年数の経過に伴う修繕等が必要となり、平成28年度は大・小ホールの舞台機構設備制御部の更新並びに大ホールの舞台音響機器の交換を行いました。

- ② ハーモニーホール座間の自主企画事業としては、市民が幅広く芸術文化に触れる機会を増やすため、ワークショップの発表会を絡めたオペラを実施しました。

また、アウトリーチ事業として市内の小学校4校を訪問し、劇団四季による「美しい日本語の話し方教室」を行いました。

- ・ オペラ「目覚めの時～眠り姫へのオマージュ～」
- ・ ワークショップ 全36回

受講者 大人38人 子ども11人（受講者合計 延べ1,164人）

発表会入場者数 666人

・ アウトリーチ事業

中原小学校（6年生）71人 旭小学校（6年生）73人

栗原小学校（6年生）84人 相模が丘小学校（6年生）91人

【課題等】

- ① ハーモニーホール座間の大規模修繕については、計画的に実施していますが、更に日常の保守点検を徹底し、設備の更新を図るとともに、安全性の確保を最優先に考えながら、利用者の利便性の向上を図る必要があります。
- ② ハーモニーホール座間の利用者数については、平成15年度以降、ほぼ横ばい状態で推移している中、平成28年度からは、利用者へのサービス向上を図るため、定期休館日を廃止し、年末年始を除く原則年中無休とする開館日の拡大を行いました。今後も、より一層の市民ニーズの把握に努め、芸術文化活動の拠点として、より多くの市民の方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。

[ハーモニーホール座間年間利用者]

年度 項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数	219,040人	225,017人	222,640人	222,072人	229,160人

(2) 市民の文化活動支援

【施策の方向】

市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。

【取組の概要】

市民の自主的な創作発表、鑑賞活動を拡大する機会を提供し、より高度な芸術文化への関心を高め、その活動の広がりを振興するため、市民芸術祭、市民音楽祭、座間演劇祭及び児童文化展、並びに演奏会、美術展、文化講座などを開催するとともに、芸術文化活動の充実と文化団体の育成及び活動の支援に努めました。

平成28年度は、市内で活動する東京手描友禅伝統工芸士の佐波古直明氏による手描友禅作品展を開催し、来場者へは佐波古氏からの解説をとおして、伝統工芸への理解を深めていただき、芸術文化の啓発を図ることができました。

さらに、文化講座では吉永壮介氏による漢詩鑑賞入門講座を行い、昨年度までの文化講座に引き続き、多くの方に学んでいただきました。

【課題等】

市民の心の豊かさや生きがいなど、精神的な充実につながる積極的な芸術文化活動

を支援するため、作品の展示や創作発表の場を充実する必要があります。

また、ハーモニーホール座間での芸術文化活動は、指定管理者と連携し、芸術文化活動団体の育成のための支援に努め、市民が満足できる芸術文化のレベルアップにつながる事業展開を継続的に行い、市民に様々なジャンルの優れた芸術文化に触れる機会を提供していく必要があります。

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承

【施策の方向】

歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。

【取組の概要】

① 文化財保護・活用の推進

- ・ 市指定重要文化財は平成24年度指定の「椿」（栗原所在、個人宅庭内 天然記念物）を含め36件となり、市内の指定文化財は星谷寺の「嘉禄3年（1227年）紀梵鐘」（国重要文化財）を入れて37件を数え、保存管理者と共に保存・活用を行いました。

座間市内指定文化財一覧（国及び座間市指定）

種別	区分	名 称	所在地、由緒等
専	銅鐘	嘉禄三年紀梵鐘	星谷寺 嘉禄3年(1,227) 紀銘(国指定)
有形文化財 (34)	古文書 (10)	星谷寺文書	星谷寺 中世文書 秀吉制札他3通
		鈴木家鍛冶文書	個人蔵（座間1丁目）中世文書 道俊書状他3通
		大矢家文書	個人（栗原中央四丁目）近世文書一括（旧栗原村）*
		飯島家文書	個人蔵（入谷5丁目）近世文書一括（旧入谷村）
	建造物 (7) (石造物)	岩城常隆供養塔	心岩寺 岩城常隆（いわき市平の城主）江戸中期の建立 1基
		石造大日如来座像	個人宅（座間1丁目）江戸時代前期建立 1基
		六字名号碑	宗仲寺 江戸時代初期建立 源栄上人入山記念 1基
		蜻蛉燈籠	宗仲寺 献燈形 推定江戸初期建立 1基
		神変大菩薩碑	諏訪明神 江戸時代後期建立 役小角の称号碑 1基
		宝篋印塔	星谷寺 江戸時代中期建立 市内最大の宝篋印塔 1基
		保田安兵衛供養塔	浄土寺 江戸時代中期建立 市内最古の寺子屋師匠の供養塔 1基
	美術 工芸 (3)	相州住綱廣銘脇差	個人蔵（座間1丁目）室町末期の作 平造り 1振
		相州住周廣銘脇差	個人蔵（座間1丁目）戦国時代の作 平造り 1振
		鐙	円教寺 室町時代後期 総鉄製 佐々木掛け 1双

	彫刻	釈迦如来立像	心岩寺 室町時代 木彫 1体
	書籍 (2)	写経	円教寺 紺紙金泥卷子仕立 1巻 鎌倉時代中期
		栗原学校扁額*	明治10年代 山岡鉄舟揮毫 市教育委員会保管
	天然記念物 (6)	咲き分け散り椿	星谷寺 1株
		大櫨 (けやき)	護王大明神社境内 樹齢推定 300年 1株
		桑	個人宅 (座間1丁目) 普通十文字種 1株
		ニッケイ	個人宅 (西栗原一丁目) 樹齢推定 110年 1株
		シラカシ	栗原神社境内 樹齢推定 500年 1株
		椿	個人宅 (栗原) 樹齢推定約 330年以上 1株
	史跡 (5)	鈴鹿横穴群第一号	個人宅推定 (入谷1丁目) 1,300~1,400年前
		梨ノ木坂横穴群	羨門部石積に特徴あり 第一号・第二号 (入谷5丁目) *
		鈴鹿遺跡	鈴鹿明神境内 縄文時代後期 (約3,500年前) の平地式住居址等 (住居址及び遺跡包蔵地)
		相模野基線南端点	個人宅 (ひばりが丘一丁目) 日本最古の一等三角点 (明治15年)
		基線中間点*	相模野基線上に明治35年に設置された中間点 (相模が丘二丁目)。
	(2) 無形文化財	化財 (2) 無形民俗文化財	祭囃子
座間歌舞伎			入谷歌舞伎会

※市内指定文化財の総数は37件 (国指定1、市指定36 *は市及び市教育委員会で管理をしている文化財。平成29年3月31日現在)

- 文化財めぐりは秋と春の2回開催で「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。

実施月日	コース名称	主な行先	参加者人数
平成28年10月23日 (日)	『栗原縦貫道・相模の弥市のふるさと』を訪ねる	(栗原中央一丁目とその周辺地域) 座間市役所→崇福寺→上栗原石造物群→嘉兵衛坂→栗原神社→専福寺→阿弥陀堂跡→「栗原学校」の碑→化粧地藏尊→北向庚申堂→セーノ神坂石造物群→座間市役所	14人 (男性5、女性9)
平成29年3月12日 (日)	『座間の巡礼街道』の史跡を訪ねる	(入谷3丁目～南栗原一丁目～南栗原四丁目) 小田急線座間駅西口→星谷寺→星の谷の庚申塔→三峰神社・三峰台の庚申塔・わかされ→西原の庚申塔→龍蔵神社→巡礼橋・巡礼坂→いっぺい窪→大下の道祖神→八軒庭稻荷・庚申塔→さがみ野駅	25人 (男性9、女性16)

- 座間ふるさとガイドの会は、市内の文化財・文化遺産に関わる史跡等を、市教育委員会や市内のその他の団体の要請を受けてガイドを行いました。また、図書館ミニミニ展での文化財案内の展示、市内小学校や福祉施設での郷土紙芝居の公演等を

行いました。

② 大凧揚げの保存・継承と無形文化財保持団体の育成

- ・ 大凧の製作や行事の実施は、「大凧保存会」が主体となって行っていますが、生涯学習課としては、市民及び関係部局からの大凧に関わる歴史的な問合せに答えるなどの対応を行いました。また、平成28年度に創立50周年を迎えた西中学校の記念大凧をはじめとした、座間中学校、栗原中学校、相模中学校生徒の参加を推進しました。
- ・ 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成にも努め、11月の市民芸術祭での発表（入谷歌舞伎）、1月の新春祭囃子たたき初め大会を開催すると共に、座間市民ふるさとまつりでの公演（祭囃子）等多くのイベント等に出演しました。

③ 企画展示（常設展示室）

- ・ ハーモニーホール座間1階の常設展示室では、企画展として、次の3回の展示会を行いました。

第1回 「暮らしの中の信仰と習俗－供養塔編－」（5/26～6/27） 『座間市文化財調査報告書 第十三集 座間の石造物（二）』（昭和63年発行）掲載の供養塔について現況を調査し、新旧の写真を比較展示しました

第2回 「座間と相模川」（8/4～8/29） 大人のみならず児童も楽しめる子供向けの写真と案内文を展示するとともに、本物の大凧（ごまりん大凧）も展示しました。

第3回 「座間と交通」（2/7～2/19） 砂利を運んだナベトロ線、砂利運搬船や相模川の渡し船、市内を走る鉄道3路線の駅名の変遷や過去の風景等の写真、平成28年度に運行開始のごまりんバスをはじめ、コミュニティバスについて展示を行いました。

④ 刊行物の刊行及び資料等の収集・整理

- ・ 「座間むかしむかし第39集」の刊行
「座間地区の人々と伊勢参宮」、「富士山宝永噴火」の2編を収録し発行しました。
- ・ 『座間市史資料叢書8 大矢家文書Ⅰ 近世栗原村の御用留』の刊行
市の指定重要文化財に指定されている「大矢家文書」の中から御用留と呼ばれる種類の文書を収録しています。江戸時代中期の座間市域や栗原村の生活に関わる記録や天領地であった座間の御鷹狩りについて記録など、当時の様子を伝える知ることが出来る史料です。
- ・ 市史編さん事業として古文書等の収集資料の整理を継続して行いました。

⑤ 郷土資料館整備事業

第四次座間市総合計画で位置付けられている郷土資料館整備事業について、「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」を設置し、大学の博物館学の専門家や学識経験者ら5人による郷土資料館の整備に関わる検討会議を開催しました。

⑥ 文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業

文化庁主管の補助事業の一環として、座間市伝統文化活性化事業を行いました。平成28年度は入谷歌舞伎、三曲（箏、三味線、尺八）、華道（いけばな）、装道の各団体が、各々伝統文化の継承と周知を図るため工夫を凝らしました。特に入谷歌舞伎、三曲、華道は、市民芸術祭において生徒の成果発表の機会がありました。

⑦ 「座間の郷の道」道標設置事業

既に設置した文化財や地名を案内する道標を有機的につなぐ古道に注目し、市内を通る「大山街道」と「辰街道」に沿って、8基の道標を設置しました。

各道標には周辺地図と、古い道の経路や地域の歴史、文化財への案内等、解説を掲載しています。

「大山街道」は、現在の市城南東部にあたり、大山への参詣の道で、また「辰街道」は市の北端から辰巳（南東）の方角へ向かう道で、古くから「八里橋なし九里坂なし」といわれ、広大な相模野台地を縦断する道の一部で、北は相模原市緑区橋本から南は藤沢市へと至ります。

⑧ 樹木保全事業

市指定重要文化財（天然記念物）の大欒、シラカシ及びニッケイの3樹について、平成27年度の樹木健康診断結果に基づき、枯死枝落下による人命及び財産への被害を回避することと腐食部切除により樹木自体の延命を図るため、樹木医指導のもとで、危険部分の除去及び薬品塗布による樹勢回復治療を実施しました。

【課題等】

① 「座間ふるさとガイドの会」が行う「文化財めぐり」は好評で、健康さま普及員などからの依頼に加え、平成28年度からは市内小学校での紙芝居公演やコミュニティセンターでの各地域に沿った歴史講座の開催、市民芸術祭や図書館での文化財についての展示会など、活動が多岐に渡るようになり、行事の内容を充実するために、ガイド技術や郷土の歴史、地域特有の知識の向上等が一層望まれております。そのため同会では地域の古老や研究者に講師を依頼し、講演会や研究会などを開催すると共に、他市のボランティアガイドとの交流や研修会の実施、又会員の手によるオリジナル郷土紙芝居の作成など、会員のスキルアップのための学習活動を積極的に実施しており、今後も講師の紹介等、会の活動に協力していきます。

② 大凧揚げを含めた伝統行事・民俗芸能など、郷土座間の民俗芸能を市民、さらには市外の人に周知するため、関係部局及び座間市観光協会など外部団体との協力・協調

の中で紹介していくとともに、より若い世代（小・中学生等）に参加を呼び掛けていく必要があります。

特に大凧揚げは本市の重要な伝統行事であり、平成28年度に創立50周年を迎えた西中学校の記念大凧をはじめとした、これまでの中学校3校の参加に加えて、他の中学校の参加を推進していく必要があります。また、今後大凧記録の作成に向け、大凧の作成等大凧保存会の協力を仰ぎながら準備、検討していきます。

- ③ 常設展示室の展示については、市史編さん事業の中で調査した資料の活用し、市域の歴史や民俗に関する資料（主に写真資料）を幅広く市民に紹介することや過去に調査した文化財を取り巻く環境の変化なども踏まえた継続調査を行い、その結果など今後も紹介する企画展を実施します。
- ④ 今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物を発行していきます。
- ⑤ 郷土資料館の設置については、座間市郷土資料館整備事業検討委員会の意見を取り入れながら座間らしい施設の設置や将来的な運営について計画を検討していきます。
- ⑥ 樹木保全事業では、緊急を要する事態を樹勢回復治療により当面の間、回避できましたが、今後も地域に根付く安全かつ健康的な見守りの樹として、市民に愛される文化財として維持するために、注意深く管理していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 優れた芸術文化に触れる機会の拡充や市民の文化活動支援等に努力されていることを評価するとともに、多くの市民が芸術文化に親しみ豊かな生活を営むことができるよう、今後も市民にきめ細かな情報を提供していくことが望まれる。
- 伝統文化の継承について、「大凧まつり」での大凧揚げに中学生が参加する等、学校との連携・協力が着実に進められていることを大いに評価するとともに、若い世代の参加の輪がさらに広がる地道な努力と伝統文化に興味、関心を持つ新たな取り組みに期待したい。
- 無形文化財保持団体における後継者の養成に関して、団体と連携をしながら必要な支援策を検討されたい。
- 文化財めぐり、歴史講座、展示会等多岐にわたる「座間ふるさとガイドの会」の活動は、文化財保護・活用に大いに尽力されたことは評価され、今後の活動の更なる充実発展が期待される。
- 指定文化財など貴重な品々の展示やそれらを保存管理が可能な郷土資料館の整備の検討を期待したい。

評 価

- ◎ ハーモニーホール座間は、市民の芸術文化の拠点としての役割が大きいことから、舞台機構設備の計画的な大規模修繕を行うなど、日常の保守点検や施設の維持管理については特に配慮しました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設の中長期計画の中で大規模修繕や設備更新に努めます。
- ◎ 座間で創作活動を行う芸術家のアーティストファイル登録者による作品展や市民になかなか触れる機会のない現代美術展についても引き続き取り組みました。
- ◎ 市民を対象に教育大綱に示した施策の方向性に基づいて芸術文化の種をまく事業として、劇団の方が講師となり、立ち回りのアドバイスを受けながら、実際の衣装や小道具を使用した演劇体験講座のワークショップを開催し、小ホールでの成果発表も行いました。今後も芸術文化活動の拠点として、また芸術文化の発表の場を提供するなど、今後も独創性のある新たな文化の創造・発信に努め、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に生かす継続的な市民の芸術文化活動の充実を図る取り組みを促進します。

Ⅲ まとめ

平成28年4月、本市は「第四次座間市総合計画」の実現に向けて6年目を迎えました。

この構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を図りながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進しているところであります。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、さらにはライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズも多種・多様化し、その課題に対する取組から教育に寄せられる期待は切実であります。

そのような中、日々変化する教育問題に対応する平成28年度の教育予算の主要事業の一つとして、施設の老朽化や機能低下が進んでいる校舎の改築、改修を実施し、防災機能強化等に努めました。

また、6年目となる「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進のため、「郷土の先人に学ぶ」の続編を執筆・編集するなど、教育活動の充実に取り組んでまいりました。

さらに、本市の教育行政を推進するための基本指針となる「座間市教育大綱」と、すべての子どもたちが安心して学び、健やかに成長していくための指針となる「座間市いじめ防止基本方針」によって、取り組むべき施策の展開を図りました。

生涯学習につきましては、「座間市生涯学習プラン」の推進により、利用者の学習活動の拠点となる施設の整備、充実を図るとともに、貴重な文化財の保護に取り組んでまいりました。

今後も、教育事務の点検、評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、限られた財源の効率的、効果的な配分に努め、市民ニーズの多様化・高度化や社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進してまいります。

最後に、教育の推進に当たっては、学校・PTAを始めスポーツ・文化団体、地域ボランティアなど多くの方々の協力が不可欠であり、より一層市民、学校等と連携して「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に努めてまいります。